

議案第 23 号

令和 6 年度伊賀市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 6 年度伊賀市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 6 年度伊賀市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の管路整備費「247,925 千円」を「224,979 千円」に、処理場整備費「290,958 千円」を「190,219 千円」に改める。

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第 1 款 下水道事業収益	2,575,505 千円	2,671 千円	2,578,176 千円	
第 1 項 営業収益	802,264 千円	△8,036 千円	794,228 千円	
第 2 項 営業外収益	1,773,241 千円	10,707 千円	1,783,948 千円	
		支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第 1 款 下水道事業費用	2,532,245 千円	△28,983 千円	2,503,262 千円	
第 1 項 営業費用	2,303,060 千円	△37,214 千円	2,265,846 千円	
第 2 項 営業外費用	207,675 千円	8,231 千円	215,906 千円	

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 689,934 千円」を「不足する額 633,089 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	945,218 千円	△72,414 千円	872,804 千円
第1項 国庫補助金	215,356 千円	△40,100 千円	175,256 千円
第3項 負担金等	6,300 千円	3,150 千円	9,450 千円
第4項 他会計補助金	415,101 千円	10,116 千円	425,217 千円
第5項 企業債	233,500 千円	△45,580 千円	187,920 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,635,152 千円	△129,259 千円	1,505,893 千円
第1項 建設改良費	575,848 千円	△125,349 千円	450,499 千円
第2項 企業債償還金	1,014,304 千円	△3,910 千円	1,010,394 千円

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のように改める。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
下水道 事業	千円 233,500	証書 借入 又は 証券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金等に ついて、利率の見 直しを行った後に おいては、当該見 直し後の利率)	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行そ 他の場合には、債権者との協定 によるものとする。ただし、企業 財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借換えすること ができる。	千円 187,920	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ
計	233,500				187,920			